

国民年金のお知らせ

**令和元年度保険料免除・猶予
申請の受付開始(7月から)**

国民年金は、20歳から60歳になるまで加入して保険料を納めることになっています。

しかし、収入の減少や失業等で保険料の納付が困難な場合、納付が免除される「申請免除」や納付が猶予される「納付猶予」の制度があります。

保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などで障害を負ったときや死亡したときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあります。免除や猶予の承認を受けた期間は、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間や将来の老齢基礎年金受給資格期間に算入されます。保険料納付が困難な方は忘れずに手続きしてください。

免除や猶予を受けた期間は、10年以内であればさかのぼって納付(追納)ができ、納付した月分は年金額に反映されません。ただし、免除・猶予の承認

認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に経過した期間に応じた額が加算されます。

《納付・免除・納付猶予と未納の算入の違い》

年金の種類	納付状況		申請免除 (全額・一部)	納付 猶予	未納
	納付	納付 猶予			
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間に算入されるか?)	○	○	○ (注1)	○	×
老齢 基礎年金	(受給資格期間に算入されるか?)		○ (注1)	○	×
	(年金額に反映されるか?)		○ (注1・2)	×	×

(注1)一部免除は、一部納付保険料を納付していることが必要です。

(注2)全額・一部免除を受けた期間は定額納付と比べて老齢基礎年金額は減額されます。

▼**免除対象者** 本人・配偶者・世帯主(納付猶予制度の場合)、50歳未満の本人と配偶者(が次の要件のいずれかに該当する方)

▽**要件**

○前年所得が一定基準以下

《対象となる所得の目安表》

区分	扶養人数	単身世帯	1人扶養	3人扶養
全額免除 納付猶予		57万円	92万円	162万円
4分の3免除		78万円	116万円	192万円
半額免除		118万円	156万円	232万円
4分の1免除		158万円	196万円	272万円

※所得の種類や控除額などによって、免除に該当しない場合もあります。

○災害または失業・倒産・事業の廃止があった場合

※その事由が発生した前月から、事由が発生した年の翌々年の6月までの期間(申請月から2年1カ月前までの期間に限ります)

○地方税法に定める障害者または寡婦であって、前年所得が125万円以下

○本人またはその世帯の人が、生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている。

○特別障害給付金を受けている。

▼**申請に必要なもの**

○マイナンバーまたは基礎年金番号が分かるもの

○印鑑

○失業等の方:「雇用保険被保険者離職票」や「雇用保険受給資格者証」などの写し、

り災証明書、上記に準ずる公的機関の証明書等

▼**窓口** 市民課または各振興局市民福祉課

▼**所得申告** 免除の判定は所得で審査します。必ず所得申告をしてください。

▼**免除承認期間** 7月1日(月)～令和2年6月30日(火)【1年間】

▼**その他** 申請月の2年1カ月前の月分にさかのぼって免除申請をすることができます。失業など保険料を納付することが経済的に困難で、未納期間のある方は、早めに申請してください。

豊岡年金事務所から

年金相談窓口の受付時間を次のとおり延長します。

お越しの際には、マイナンバーまたは基礎年金番号の分かるものと身分証明を持参してください。代理者のときは、対象者の年金手帳など基礎年金番号の分かるもの、委任状と代理者の身分証明を準備してください。

●7月13日(土)午前9時30分～午後4時

●7月1・8日(月)・16日(火)・22・29日(月)午前8時30分～午後7時

●相談・手続きの際は予約の上、来訪してください。

●ねんきんダイヤル

☎0570-051165

☎050で始まる電話の方

☎03-6700-1165

●年金個人情報サービス

日本年金機構ホームページ

アドレス

<http://www.nenkin.go.jp/>

《問合せ》豊岡年金事務所

☎22-0948

市民課 ☎21-9015 または各振興局市民福祉課

は各振興局市民福祉課

コウノトリ豊岡寄付金(ふるさと納税)

《問合せ》環境経済課 ☎ 23-4480

全国の皆さん、応援ありがとうございます！

「ふるさと納税」とは、生まれ故郷である“ふるさと”や“心のふるさと”(応援したいと思うまち)への寄付金です。平成30年度も全国のたくさんの方々から応援をいただきました。

寄付金の状況・使い道は、次のとおりです。

平成30年度 寄付金受入状況	
総件数	2,975件
寄付金総額	179,627,581円

《主な寄付金の使い道》

令和元年度

まちづくり施策	事業
「小さな世界都市とよおか」の実現 【68,500千円】	▽英語教育推進事業▽コミュニケーション教育推進事業 ▽英語遊び保育推進事業▽アーティスト・クリエイター 移住推進事業▽城崎国際アートセンター事業▽文化芸術 創造交流事業▽海外戦略推進事業など
コウノトリをシンボルとした人と自然が共生するまちづくり 【21,000千円】	▽学校給食用食材費(コウノトリ育むお米)▽コウノトリ 育む農法推進事業▽豊岡農業スクール開校事業など
安全に安心して暮らせるまちづくり 【20,000千円】	▽老人福祉事業▽非常備消防事業など
持続可能な「力」を高めるまちづくり 【7,000千円】	▽特産品振興事業▽但馬空港利用促進事業など
未来を拓く人を育むまちづくり 【29,000千円】	▽母子保健事業▽専門職大学誘致推進事業▽ふるさと 教育推進事業▽学校振興事業▽教育プラン推進事業▽ 幼保対策事業など
人生を楽しみお互いを支えあうまちづくり 【9,000千円】	▽出石永楽館歌舞伎開催事業▽地域コミュニティー推 進事業(豊岡・日高・出石地域)

竹野分館 ☎ 21-9078

③ 点字ちゃんの点字教室
日 8月1日(土)・8日(土)午前10時
〜正午(全2回) 所 竹野庁舎
2階第2研修室 内 点字で打つ
た詩の冊子作り 対 小学生以上
定 10人 申 7月1日(月)〜29日(月)

④ 夏休み小学生工作教室
日 8月3日(土)午前10時30分〜
正午 所 竹野庁舎2階第1・第
2研修室 内 貝がらアート 対 小

城崎分館 ☎ 21-9072

① たのしいおはなし わくわく
くトラインゲ
日 7月27日(土)午前10時〜正午
所 城崎地区コミュニティーセン
ター 内 読み聞かせ、野菜で
絵を描く 対 小学生 定 20人 申
300円(材料費) 申 7月1日
月〜22日(月)にコミュニティー
城 崎 ☎ 21-9071に電話

② てづくり まい・ぶつく
日 8月4日(日)午後2時〜4時
所 城崎庁舎2階大会議室 内 ミ
ニ絵本の製作 対 小学生以上
20人、一般10人 申 7月3日(土)
〜29日(月)

図書館分館 夏休みイベント

但東分館 ☎ 21-9036

⑦ 夏休み子どもルンロン工作
日 8月21日(土)午前10時〜
ココロ迷路(低学年編) 対 小
学1、2年生 ② 日 8月22日(土)
午前10時〜内 ココロ迷路
(中学年編) 対 小学3、4年生
③ 日 8月23日(日)午前10時〜
ココロ迷路(高学年編) 対 小
学5、6年生 〔共通事項〕 所 合
橋地区コミュニティーセンタ
定 各10人 申 8月1日(土)〜19日
(月) 〔共通事項〕 申 各期間に
電話 他 ②③④ 小学校低学年は
保護者同伴

日高分館 ☎ 21-9060

⑤ おはなしのへや おたのし
み会
日 7月25日(土)午後1時30分〜
3時30分 所 日高分館おはなし
のへや 対 主に小学生 内 読み聞
かせ、エプロンシアターなど
定 10人 申 7月14日(日)〜24日(土)

出石分館 ☎ 21-9010

⑥ 読書感想文を書いてみよう
日 7月22日(月)・8月9日(金)午
前10時〜正午 所 出石庁舎1階
第2会議室 内 読書感想文の書
き方アドバイス 対 小学生 定 10
人 申 7月8日(月)〜18日(土)